

## 平成 30 年度第 1 回総合教育会議 会議録

1. 日時	平成 30 年 9 月 20 日 (木) (午後 2 時から)
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 出席者	田畑誠一市長  富永伸博委員・徳重涼子委員・福山 希委員 有村孝教育長 木下総務課長・書記 川越総務課長補佐
1. 協議事項	特認校生の通学に係る費用の一部負担について
事務局	只今から平成 30 年度第 1 回総合教育会議を開催します。 市長あいさつをお願いします。
田畑市長	<p>皆さん、こんにちは。早いもので、平成 30 年度も半年が過ぎようとしておりますが、この間、6 月 18 日の最大震度 6 弱の大阪北部地震、広島、岡山などで 224 名が亡くなられた 7 月西日本豪雨、最近では、9 月 4 日に近畿地方を中心に大きな被害をもたらした台風 21 号、9 月 6 日に発生した震度 7 の北海道胆振(いぶり)東部地震など、全国各地で地震や豪雨、台風などによる大きな災害が発生いたしております。</p> <p>災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げる次第であります。また、被災地の 1 日も早い復興を願っているところであります。</p> <p>今年は特別に暑い日が続き、ニュースや天気予報などで「命にかかわる暑さ」という言葉をよく耳にしたところです。</p> <p>国としましても、早急に全国的にエアコンの整備をすすめることとされたところでありますが、本市では、今年から来年度にかけまして、市内の全小中学校、幼稚園にエアコンを整備することとしております。</p> <p>引き続き、教育環境の整備に向け、教育長ならびに教育委員の皆様と一緒に頑張って取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、総合教育会議につきましては、皆様もご承知のとおり、地方教育行政法に基づくもので、本年度は本日が第 1 回目の開催となります。</p> <p>協議内容といたしましては、「特認校生の通学に係る費用の一部負担について」の 1 件であります。本日は、この件につきまして、教育委員会の皆様と共通理解をしておく必要性を感じましたことから、開催する運びとなりましたので、よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>協議に入ります。協議の進行を市長にお願いいたします。</p>
田畑市長	<p>それでは、引き続き、会次第にしたがって会議を進めて参ります。 3番目の「協議」であります。が、「特認校生の通学に係る費用の一部負担について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
木下課長	<p>特認校制度については、平成12年度から開始され、制度開始当初は制度利用の希望者が少なかったことから、保護者や児童の利便性を図るため公用車による送迎を開始し、現在ではスクールバスやタクシーを利用した全額公費負担による通学としております。</p> <p>特認校制度のあり方につきましては、これまでも教育委員会や議会の皆様とご議論いただきながら進めてまいりましたが、近年、市民や市議会の皆様から、自力通学の原則に立ち返るべきである、また、公費による通学費の全額負担に関して見直すべきとのご意見が出され、本年3月議会の予算審査特別委員会におきまして、検討する旨、答弁したところであります。</p> <p>これまでの間、検討して参りましたが、今後、市としまして厳しい財政状況に対応していくため、補助金制度等の見直しなど財政改革を進めることとしており、そのような中で、特認校生の通学経費を市で全額負担していくことは、市の財政改革に係る方針との整合性や公平性に欠けると判断し、特認校生の通学経費については、その一部を保護者に負担していただくこととしたところであります。</p> <p>内容としては、特認校制度は継続するが、通学は原則どおり自力通学とする。ただし、自力通学が困難な特認校生については、バスなどの公共交通機関がないことから、スクールバス及びタクシーを利用した通学とする。</p> <p>スクールバス及びタクシーを利用する特認校生の通学の関する経費については、経費のうち一部を特認校生の保護者に負担を求めることとする。</p> <p>特認校生の通学費用の一部負担については、平成32年度の特認校生から適用する。</p> <p>というものであります。</p> <p>なお、このことにつきまして、本日の総合教育会議におきまして、共通理解が図られましたならば、今後、11月からの特認校生募集に向け、議会並びに特認校制度実施校及び地域へ説明を行って行くこととしております。以上です。</p>
田畑市長 徳重委員	<p>只今の説明に、ご意見等はありませんか。</p> <p>一部負担ということですが、あまり負担が大きくなりすぎると、特認校生が減るとなった時に、維持できなくなる学校もあるので、そのこともよく考えていただきたいことと、負担は仕方がないと思うが、保護者が負担できる範囲で検討していただければと思います。</p>

<p>田畑市長</p>	<p>ご意見の通りだと思います。あまり負担が大きくなると、もういい、となりかねませんので。</p> <p>ちなみに荒川小と旭小は、西中のスクールバスを利用しているので、1人当たりの負担は、荒川小で月額2,500円程度、旭小で4,200円程度と、比較的負担は小さいですが、冠岳小、川上小はバスが使えないのでやむなくタクシーで送迎しており、冠岳小で月額20,300円程度、川上小で31,400円程度と、多額の費用がかかっています。</p> <p>そのため、負担の公平性の面から、議会の皆さんから、実は、10年ぐらい前から公平性に欠けるのではと、意見が出ていました。</p> <p>これまで合併後に交付されていた特別交付税も10年が経ち、少しずつ減らされて平成32年度にはなくなります。そして人口も減り、収入が経ることになると、いよいよ財政面も勘案した時に、特認校制度だけではなく、補助金全体の在り方について精査を行っているところではあります。</p> <p>その中の1つとして特認校制度についても一部負担を求めることに至ったところではあります。</p> <p>金額はこれから検討しますが、できるだけ負担が軽くなるように配慮しなくてはならないと思います。今後、教育委員会、政策課、地域、学校と協議を重ねて、平成32年度からお願いしたいと考えています。金額は各学校一律にし、負担が軽くなるように最大限努力したいと思っています。</p>
<p>富永委員</p>	<p>西中のスクールバスは、特認校生の送迎がなければ、その分の経費はかからないということですか。</p>
<p>木下課長</p>	<p>スクールバスは、西中生と特認校生を合わせて900万円です。そのうち西中分が約800万円で、これは特認校制度が始まる前からかかっていた分です。あと荒川、旭の特認校生分が約100万円ほどですが、これは、特認校生分のルートを走る経費となり、特認校生がいなければ、その分は減ることになります。</p>
<p>田畑市長</p>	<p>私は自分の方針ですが、以前からかけがえのない教育機関、それぞれの学年で身に付けないといけないことがあると思います。その時期に習得しなければならないことができないとなれば、これは問題だと思います。</p> <p>つまり教育力の低下といいますか、人が少ないからそうなるわけですが。そうならないといけないけど、できる限り地域と協力しあって、学校を地域の拠点として、子どもは宝ですから、地域を興すという意味でこの特認校制度を設けたわけではあります。</p>

	<p>ですから、学校を統廃合して、地域から子どもたちの声が聞こえなくなると、その地域は寂れますよ。元気が無くなります。学校があるからそこに集まってくるわけです。体育祭とかですね。</p> <p>ですから、教育力が落ちると問題ですが、できるだけギリギリまで地域の学校を支えていきたいということで、今まで統廃合はしてこなかったわけです。</p> <p>ご承知のとおり、鹿児島県下、どこも統廃合が進んでいます。しかし、私は地域の元気、明日の未来だと思い、統廃合はせずに来たわけです。</p> <p>しかし、これを続けていくには、負担の公平性と言われれば、考えざるを得ません。できるだけ抑えて、バスもタクシーも同じ負担額でと考えています。また、そういうことで保護者の方、地域の方と協議していきたいと思います。</p>
福山委員	就学援助を受けている方も一律の金額となりますか。
田畑市長	<p>まずは金額を決めていきますが、準要保護の家庭は半額にします。要保護はまた下げます。また、2人いたら半額と、段階で下げていきます。そういう配慮はしようと思います。</p> <p>ほかにありませんか。ほかになければ、説明いたしましたとおり、特認校の通学については、平成32年度から一部負担をお願いするという方針でまいりますので、この会議でご確認をお願いします。</p> <p>協議事項は以上ですが、その他について何かありませんか。</p> <p>(「ありません。」)</p>
田畑市長	<p>なければ、以上で平成30年度第1回教育総合会議を終わります。</p> <p>(午後2時30分)</p>